

目指す県民像 生涯にわたって 読書に親しむ 「みやざき県民」

【 施策 の 柱 】

1 家庭における読書活動の推進

- (1) 「家庭で読書」の提唱と普及
- (2) 乳幼児の読書活動の推進
- (3) 小学生の読書活動の推進
- (4) 中・高校生の読書活動の推進
- (5) 若い世代の読書活動の推進
- (6) 子育て・就労世代の読書活動の推進
- (7) 高齢者の読書活動の推進
- (8) 障がいのある方の読書活動の推進

2 学校等における読書活動の推進

- (1) 幼稚園、保育所等における読書活動の推進
- (2) 学校や地域の特色を生かした読書活動の推進
- (3) 学校図書館の読書環境の整備・充実
- (4) 読書活動推進のための研修の充実
- (5) 学校等と公立図書館の連携促進
- (6) P T A活動と連携した読書活動の推進

3 地域・職場における読書活動の推進

- (1) 地域における読書活動の推進
- (2) 本と人をつなぐ「人づくり」と「場づくり」
- (3) 職場における読書活動の推進
- (4) 世代をつなぐ継続的な読書活動の推進
- (5) 本の多様な読み方、楽しみ方の情報の収集・提供
- (6) 読書を通じた「知の共有・創造」の場づくりの促進
- (7) 市町村立図書館等の利用促進

4 県民総ぐるみによる推進体制の充実

- (1) 県と市町村との連携・協力による推進体制
- (2) 民間企業・民間団体等との協働による推進体制
- (3) 「全県的な図書館ネットワーク」の構築

基本的な考え方

- ◎ 県民が本を読む楽しさやワクワク感を味わい、本を読むことで、自分の世界や知識、人とのつながりが広がることを支援します。
- ◎ 「乳幼児」「小学生」「中・高校生」「若い世代」「子育て・就労世代」「高齢者」の各ライフステージに応じたきめ細かな施策を講じます。
- ◎ 「家庭」「学校等」「地域・職場」「県・市町村」がそれぞれ役割を分担、連携・協働して目指す姿を実現していきます。
- ◎ 「読書県みやざき」を目指して、県民総ぐるみの生涯読書活動を継続的に推進します。



読書活動を取り巻く主な情勢

〈全国的情勢〉

- 国民読書年の取組
- 図書館法の改正
- 学校図書館法の改正
- 学習指導要領の改訂

〈本県的情勢〉

- 未来みやざき創造プラン（改訂版）の策定
人財育成プログラム「～県民が読書に親しむ環境の整備を通じて『読書県みやざき』に向けた取組を推進」
- 第二次宮崎県教育振興基本計画（改訂版）の策定

これまでの読書活動推進に関する主な課題

〈子どもの読書に関すること〉

- 家庭読書への取組の二極化
- 学校段階が進むにつれて読書離れの傾向
- 地域における取組の差が顕著
- 学校図書館の整備が不十分

〈大人の読書に関すること〉

- 読書の日常化
- 趣味として読書をした人の割合が全国平均以下

読書県みやざきづくり

〈「読書県みやざき」の目指す姿〉

- 宮崎県では、どこに行っても本がある、大人も子どもも読書をする姿がいたるところで見られ、県民の心のゆたかさにつながっており、県民自らそれを実感している。

〈生涯読書活動の推進〉

- 家庭や学校等、地域・職場が一体となって、読書習慣を身に付けた子どもを育成
- 読書習慣を大人になっても持ち続け、生涯にわたって読書に親しむ県民を目指す。